

# 訪問入浴サービスの ご案内



南島原市社協  
訪問入浴サービスセンター

南島原市社協の介護サービス事業所は、利用者様の意思を尊重し、利用者様が住みなれた地域で、その人らしく自立した生活ができるように支援いたします。

また、地域の事業所等関係機関とも連携し、地域福祉の向上を目指します。職員一同、懇切丁寧な対応を心がけます。

いつでもお気軽に  
ご相談ください！



## 南島原市社協 訪問入浴サービスセンター事業所

事業所名・所在地・事業所番号（担当者名）	☎電話番号・FAX番号・✉e-mail
南島原市社協 訪問入浴サービスセンター 〒859-2121 南島原市有家町石田8番地46 事業所番号：4272500309（金子）	TEL：0957-82-4795 FAX：0957-82-0813 ✉e-mail： nyuuyoku@minashimashakyo.or.jp



# 個人情報保護に関する方針

## (プライバシーポリシー)

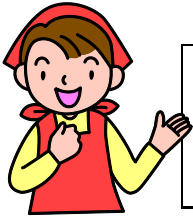
社会福祉法人南島原市社会福祉協議会は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

- 1 本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
- 2 本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
- 3 本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
- 4 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
- 5 本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
- 6 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合には速やかに対応します。
- 7 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
- 8 本会は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。
- 9 本会は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを本会役職員に周知徹底し、確実に実施します。

平成18年3月31日制定

社会福祉法人 南島原市社会福祉協議会

# 訪問入浴サービス



営業日

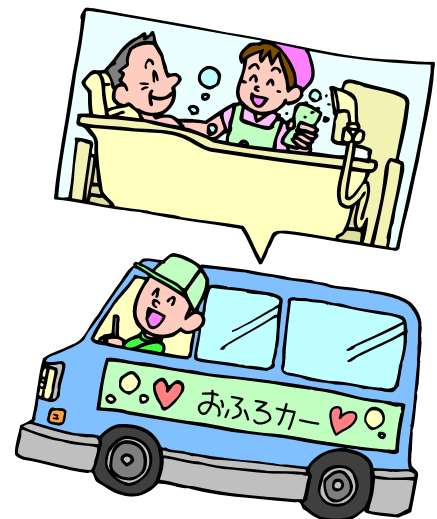
月曜 ～ 土曜

(ただし、12月31日から1月3日は除く)

寝たきりの方など、自宅で入浴が困難な方の家庭を3名の専門のスタッフが、入浴設備や簡易浴槽をつんだ移動入浴車などで訪問し、入浴の介護を行い身体の清潔保持と心身機能の維持を図ります。

## 訪問入浴の効果

- ① 血行をよくします
- ② 新陳代謝を促し、床ずれを防止します
- ③ 関節を柔らかくします
- ④ 疲労感の解消や気分転換になります
- ⑤ 睡眠を促します



## ご自宅で準備していただくもの

軍手2組、バスタオル3～4枚、タオル4～5枚  
洗面器1個、その他着替え、シャンプー、石けん  
熱湯(冬のみやかん1杯くらいの湯)、バケツ  
※座位ができない方の場合は、ナイロンの風呂敷または  
ビニールシートをご準備ください。

## <注意事項>

- ① 契約時、主治医の訪問入浴診断書が必要となります。  
(診断書はご利用者の負担となります。)
- ② 家族の方の立会いをお願いします。
- ③ 排水ポンプボイラーを作動させるための電気(家庭用100V)を使用させていただきます。また、給水用の水(250リットル程度)を補給させていただきます。
- ④ 冬季は、事前に入浴する室内を暖めておいてください。  
(ストーブ、ファンヒーター)
- ⑤ 入浴前の食事は、1時間前には済ませておいてください。
- ⑥ 水分補給は、入浴前、入浴後にさせていただきます。



### 【訪問入浴介護ご利用料金(1割負担の場合)】

要介護1～要介護5の方がサービスを受けた場合の料金は、下記のとおりです。

サービス内容(1回あたり)	料金 (サービス提供体制強化加算有)
看護職員1名・介護職員2名	1,292円
看護職員1名・介護職員2名(清拭又は部分浴)	915円
介護職員のみ3名	1,229円
介護職員のみ3名(清拭又は部分浴)	871円
処遇改善加算	(Ⅱ) 所定単位数 4.2%

### 【介護予防訪問入浴介護ご利用料金(1割負担の場合)】

要支援1、要支援2の方がサービスを受けた場合の料金は、下記のとおりです。

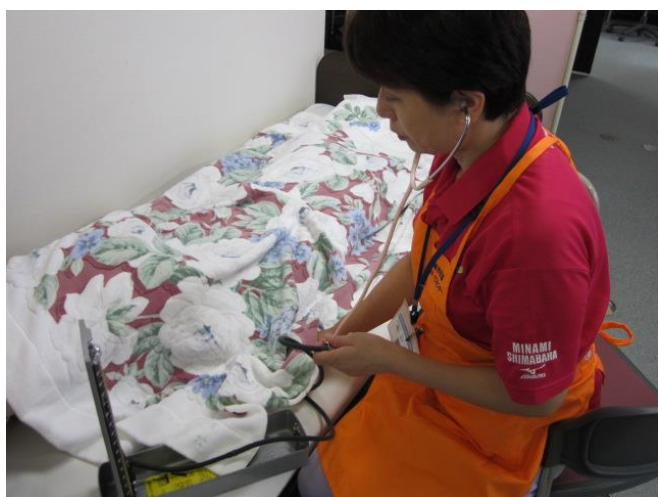
サービス内容(1回あたり)	料金 (サービス提供体制強化加算有)
看護職員1名・介護職員1名	885円
看護職員1名・介護職員1名(清拭又は部分浴)	630円
介護職員のみ2名	828円
介護職員のみ2名(清拭又は部分浴)	601円
処遇改善加算	(Ⅱ) 所定単位数 4.2%



# サービスの流れ



(ご利用者宅に到着)  
看護師1人と介護職員2人が  
訪問いたします。



入浴前に看護師が血圧・体温・  
脈拍等のバイタルチェックを  
行い入浴できるか確認します。  
水分補給を行います。  
状態によっては、入浴できない  
こともあります。  
場合によっては、かかりつけの  
医師に相談します。



浴槽の搬入、セット、給湯を行  
います。  
2～3畳分のスペースがあれば、  
浴槽を設置できます。  
ビニールシートを敷くので水は  
ねも安心です。  
寝室以外での入浴も可能です。



安心して入浴していただけるようにご利用者の状況を確認しながら、浴槽の中で洗身、洗髪を行います。入浴できない場合は、全身清拭、洗髪、手浴、足浴、陰洗等をご希望に応じて行うことができます。入浴時間は、その時の体調にもよりますが、15～20分程度です。



再度、看護師が血圧・体温・脈拍等のバイタルチェックを行い、体調の変化がないか確認します。水分補給を行います。



浴槽などを洗浄、消毒をして、搬出します。

到着から片付けまで約50～60分です。

# 南島原市社会福祉協議会の相談窓口

南島原市社協 本所 〒859-2121 南島原市有家町石田 8 番地 46	TEL 0957-65-2888 FAX 0957-82-0813 ☒msshakyo@minashimashakyo.or.jp (代表) ☒chiiki@minashimashakyo.or.jp (地域福祉課)
南島原市社協 加津佐支所 〒859-2601 南島原市加津佐町己 3522 番地	TEL 0957-87-4729 FAX 0957-87-5533 ☒ kadusa@minashimashakyo.or.jp
南島原市社協 口之津支所 〒859-2504 南島原市口之津町丙 2102 番地 1	TEL 0957-76-1655 FAX 0957-86-4844 ☒ kuchinotsu@minashimashakyo.or.jp
南島原市社協 南有馬支所 〒859-2412 南島原市南有馬町乙 1023 番地	TEL 0957-65-6100 FAX 0957-65-6101 ☒ minamiarima@minashimashakyo.or.jp
南島原市社協 北有馬支所 〒859-2305 南島原市北有馬町戊 2748 番地 1	TEL 0957-84-2537 FAX 0957-84-2538 ☒ kitaarima@minashimashakyo.or.jp
南島原市社協 西有家支所 〒859-2211 南島原市西有家町里坊 2040 番地	TEL 0957-82-2791 FAX 0957-82-3032 ☒ nishiarie@minashimashakyo.or.jp
南島原市社協 有家支所 〒859-2121 南島原市有家町石田 5 番地 1	TEL 0957-82-1641 FAX 0957-82-1654 ☒ arie@minashimashakyo.or.jp
南島原市社協 布津支所 〒859-2112 南島原市布津町乙 470 番地	TEL 0957-72-5833 FAX 0957-72-5834 ☒ futsu@minashimashakyo.or.jp
南島原市社協 深江支所 〒859-1503 南島原市深江町丙 1058 番地	TEL 0957-72-5454 FAX 0957-72-6011 ☒ fukae@minashimashakyo.or.jp